

令和 8 年 6 月 1 1 日
2 1 0 会 議 室

令和 8 年第 1 1 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和8年第11回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和8年6月11日(木)
開 会 午 後 1 時 3 0 分
閉 会 午 後 4 時 2 0 分
休 憩① 無

2 場 所 210会議室

3 出席者

教育長	飯 田 芳 男	
教育委員	岡 村 幸 保	小 柳 郁 美
	堀 切 菜 摘	戸 田 永 二
署名委員	岡 村 幸 保	

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	下河辺 康	教育総務課長	臼井 隆行
学務課長	野口 麻衣子	指導課長	寺田 良太
統括指導主事	石井 和成	統括指導主事	渡辺 大輔
教育支援課長	高橋 周	学校給食課長	近藤 忠良
生涯学習推進センター長	鈴木 峰宏	図書館長	高城 毅

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 道下 寿郎

案 件

1 議案

- (1) 議案第23号 立川市図書館協議会委員の任命について

2 協議

- (1) 令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」における施策別の達成目標・成果指標について
- (2) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について

3 報告

- (1) 令和8年第2回立川市議会定例会報告について

4 その他

令和8年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

令和8年6月11日

210 会議室

1 議案

- (1) 議案第23号 立川市図書館協議会委員の任命について

2 協議

- (1) 令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」における施策別の達成目標・成果指標について
- (2) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について

3 報告

- (1) 令和8年第2回立川市議会定例会報告について

4 その他

◎開会の辞

○飯田教育長 ただいまから、令和8年第11回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 承知しました。

○飯田教育長 よろしくをお願いいたします。

本日は、議案1件、協議2件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。下河辺教育部長、お願いいたします。

○下河辺教育部長 本日、令和8年第11回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、石井統括指導主事、渡辺統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第23号 立川市図書館協議会委員の任命について

○飯田教育長 それでは、1議案(1)議案第23号、立川市図書館協議会委員の任命について、を議題といたします。

高城図書館長、説明をお願いいたします。

○高城図書館長 では、議案第23号、立川市図書館協議会委員の任命につきまして、ご説明します。

現在の第24期図書館協議会委員が令和8年6月30日をもって任期満了となることに伴いまして、図書館法第15条及び立川市図書館条例第12条の規定により、第25期図書館協議会委員の任命をお願いするものでございます。

選出にあたりましては、立川市図書館条例施行規則第35条の規定する条件の下に、学校教育関係者として、小・中学校校長2名、幼稚園園長1名、社会教育、家庭教育の関係者として4名、市民公募2名、学識経験者3名の合計12名を選出いたしました。

第24期からの引き続いての選出者は5名でございます。

また、委員の構成は男性8名、女性4名で、女性登用率約33%となっております。

市民公募2名につきましては、立川市審議会等委員市民公募要項に基づきまして公募を行い、7名の応募の中から選考委員会を経て選出いたしました。

任期は、令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間となります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案（1）議案第23号、立川市図書館協議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1議案（1）議案第23号、立川市図書館協議会委員の任命について、は承認されました。

◎協 議

（1）令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」における施策別の達成目標・成果指標について

○飯田教育長 続きまして、2協議（1）令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」における施策別の達成目標・成果指標について、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 2協議（1）令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」における施策別の達成目標・成果指標について、資料に基づきご説明いたします。

本件につきましては、第9回教育委員会定例会でご協議いただいた案件でございますが、教育委員の皆さまからいただいたご意見等を踏まえ、本日修正案をお示しさせていただいております。

主な修正点といたしましては、前回ご指摘をいただいた点を踏まえ、目標に対し課題等が分かりづらくなっていたところについての追記が多くなってございます。

なお、前回からの変更箇所につきましては、見え消しやゴシック体での表記などにしておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○飯田教育長 前回の修正点については太字で改定されているようでございますが、その点ももし何か指摘がありましたら、ご質疑をお願いいたします。

最初のページの教育委員会活動、点検評価番号1は目的と達成目標に修正が入っていますが、ここのところはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、その下、学力・体力の向上の達成目標の修正については、いかがでしょうか。

戸田委員。

○戸田委員 ご説明、ありがとうございました。

1番の教育委員会の研鑽・視察に関することについて、お聞きしたいのですけれども、目的の最後の行にある先進事例というのは、A I とかそういうことになるのでしょうか。

○飯田教育長 臼井教育総務課長。

○臼井教育総務課長 先進事例については、必ずしもA Iということではなくて、ほかの自治体、国や東京都などで、立川市ではまだ取り組んでないようなことに、先に取り組んでいるような事例があれば、そちらについて研修をさせていただきたいという意味での先進でございます。

以上です。

○飯田教育長 戸田委員。

○戸田委員 分かりました。ありがとうございます。

○飯田教育長 続きまして、点検評価番号2、豊かな心を育む教育の推進、点検評価番号3、円滑な教育活動の推進のところで、ご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、2ページ目について、修正に関してご意見ございますか。

堀切委員。

○堀切委員 修正いただいてありがとうございます。

点検評価番号4ですけれども、達成目標の修正いただいたところで、「教職員の働き方に関する環境や意識を変革し、」と書いてあるのは前回伺ったとおりだと思っておりますけれども、今、市役所の1階に「市役所の窓口の時間が変わります」という掲示がありますけれども、それと同じで、学校も、この時間以降は電話は音声案内になりますとか、今の書き方だと先生方の意識のせいみたいになってしまうので、先生方の良心にみんな甘えている状態だと思いますので、保護者とか市民の意識も改革が必要だと思っておりますが、それに関する取組は何か考えていらっしゃるのでしょうかという質問です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 意識改革だけではなかなか進まないのが正直な現状でございます。今、電話対応の時間に関しましては、小学校が18時、中学校はもう少し遅い時間帯で設定しています。それよりも早い時間で対応できるのかどうかというのは、また校長会等とも相談しながらやっていきたいと思っております。学校におきましても早急に対応することで、より子どもたちが安定して次の日の学校生活を送れるということもございますので、この辺は慎重に考えていきたいと思っております。

以上です。

○飯田教育長 よろしいですか。

堀切委員。

○堀切委員 どうもありがとうございます。

17時で録音に切り替わっている自治体の例を聞いたことがあります。保護者がインストールしているアプリT e t o r uのほうに、例えば教育委員会から一斉配信する内容は直接お送りいただくという取組も始まっていて、来年以降は成果に載ってくると思っておりますので、その辺りの活用もお願いしたいと思います。

以上です。

○飯田教育長 では、ほかに、2ページの修正点でご意見等ございますか。

堀切委員。

○堀切委員 続けて7番の相談・連携体制の充実というところで、切れ目のない連携体制と書いていただいているのですけれども、今はどこに切れ目があるという認識なのか教えてください。

○飯田教育長 高橋教育支援課長、お願いします。

○高橋教育支援課長 課題として切れ目がないということではなくて、姿勢として切れ目がないということで、今、切れ目があるということではなくて、教育支援課の心理士の対応だけでは難しい案件がたくさんありますので、子ども家庭センターや、状況によっては児童相談所とか学校とかですね、そういった関係機関の切れ目のない連携を通してご相談の対応を図ってきたいというところで、第5次特別支援教育実施計画の中でも切れ目のないというところをうたっておりますので、言葉の補足をさせていただいたという趣旨でございます。

以上です。

○飯田教育長 よろしいですか。

堀切委員。

○堀切委員 連携の図り方ということで理解しました。国が使っている言葉なので、そのままというのはもちろん分かりますけれども、素人が理解するときに、否定語を脳は理解しないといわれているのですが、切れ目がないと言われると、切れ目はどこという感じになってしまうので、もう少しいい表現がないのかなという感想です。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございます。

教育支援課のほうでは、途切れないという意味合いなのですか、高橋教育支援課長。

○高橋教育支援課長 子ども家庭部では、途切れのない支援という言い方をしております、教育支援課では切れ目のない支援という言い方が、国の表現ですので、市の計画の中でもよく使っているところです。計画との整合性に関わって、国や都との関連で整合性の観点から、切れ目のないという表記をさせていただいているところでございます。

以上です。

○飯田教育長 ほか、2ページ目の修正点について、ご意見等いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、3ページ目、いかがでしょうか。

修正箇所は点検評価番号12番、13番、14番です。

岡村委員。

○岡村委員 14番のところで、教室の暑さ対策として、空調設備更新に向けた予算の確保に取り組みますという強い言い方は本当にありがたいのですが、空調設備更新以外にもいろいろなことが必要になってくる夏の高温対策ですので、「空調設備更新等」にして、いろいろなことが、アイデアが出たり、考えつくことを何でもやっていくという意味で、「等」にして

もらえればいいかなと思います。今回、市として修正しなくても、別途いろいろ取り組んでいく必要があるかなと思います。来年は暑さについては、さらに大変になりそうなので、以上です。

○飯田教育長 臼井教育総務課長。

○臼井教育総務課長 まず、今回修正をしましたのは、東京都で空調機の更新のための補助金が創設されましたので、課題整理というよりは、もう一步進んで予算確保というところまでぜひやりたいという意思表示で、少し目標も強めにしました。

それから、岡村委員からありましたように、単純に空調機の更新だけではなくて、以前から申し上げているように遮熱等の取組を含めて、空調機だけではない、ほかの取組も一緒に考えていきたいと思っています。東京都の補助要件の中で、遮熱カーテンなどの設置をしないと空調機の補助金がもらえないことになっていますので、空調機単体ではないところまで取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 ぜひよろしくお願いします。分かりました。

○飯田教育長 では、3ページの終わりまで、質疑はございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、4ページ、修正箇所は点検番号17番です。いかがでしょうか。

岡村委員。

○岡村委員 17番の「地域学習館運営委員会などに地域学校コーディネーターを招き、学校との連携事業の協力や地域人材の紹介など情報交換を行います。」と修正した箇所について、説明をもう少ししていただきたいです。よろしくお願いします。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長、お願いします。

○鈴木生涯学習推進センター長 現状として、地域学習館運営委員会などに地域学校コーディネーターの方を招聘することのない状況がございまして、学社一体の目標に寄与するためにこういった人材が地域学習館運営協議会にいらっしゃいますけれども、地域学習館運営委員会に招いて連携を図っていきます。地域学校コーディネーターで人材等認識されている等もございしますので、そういった方の紹介とか連携して行っていくという考え方で情報交換を行っていくなど、令和8年度は具体的な対応として考えていきたいと思って、こういった形で表記させていただきました。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 地域学習館と、学校と地域のコーディネーターをつなげる役目がより強くなっていくというような考え方でよろしいですか。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長、いかがですか。

○鈴木生涯学習推進センター長 当然、地域学習館は学校との協働ということを考えてござい

ますので、そこをつないでいただくということが必要かと思っています。ですので、地域学校コーディネーターの方を招聘することというのは肝要かと思っています。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 分かりました。ありがとうございました。よろしくお願いします。

○飯田教育長 4 ページで、ほかにございますか。

小柳委員。

○小柳委員 第10回教育委員会定例会で協議をしたときに私が、令和7年度の実績値が最終目標値より高いと正しく評価されないのではないかと、そのようなことを言った気がするのですよね。恐らくそれで目標値を変えていただいたと思うのですけれども、例えば、17番だったら令和7年度の実績値が6,007人でしたよね。よくよく考えてみたら、目標値は高ければ高いほどいいわけで、それが最終目標値の令和11年度と全然違っても、いいのではないのかなと、恐らく数値をそろえていただいたのですけれども、実際実績が出ているわけで、それ以上を目指すというのはいいのかなと、16番も17番も18番も、目標値が実績値を上回っているわけなので、目標値を下げる必要がもしやないのではと、再考しました。いかがでしょうか。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長。

○鈴木生涯学習推進センター長 小柳委員ご指摘のところは当然認識しながら考えていったことではございます。最終年度の目標値から基準年度の目標値までを逆算していきまして、年度ごとに割り返していくという数字の造り方をしました。目標値を単年度ごとに段階的に上げていくという形の考え方もあると思ひまして、今回こういう形の数値を示させてございます。

ただ、15番に関しましては、実際、フラットな数字を、ご指摘を受けましたけれども、同じ数字を令和8年度の目標値にしております。令和7年度に関しましては、体育館等の休館がございまして、受講者数はその影響を受けるということで、数字を基に目標値を下げた形を取りましたが、最終年度については受講される人数の予測を分析して勘案しまして、こういったフラットな数字がいいだろうという判断をしております。ただ、今回の16番、17番、18番に関しましては最終目標値に合わせた段階的な数値目標を掲げていくという判断で、今回示させてございます。

以上です。

○飯田教育長 小柳委員。

○小柳委員 よく分かりました、ご説明、ありがとうございます。以上です。

○飯田教育長 ほか、4 ページ目まででございますか。

堀切委員。

○堀切委員 前回気づかなかったのですけれども、この目的のところ、少し長い感じですが、大変分かりやすく書いていただきまして、ありがとうございます。昨年までちょっとピンと

こない感じだったのですが、今年はすらすら読めて、すごくよくなっていると思いました。お礼です。

以上です。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長。

○鈴木生涯学習推進センター長 そういったおほめの言葉をいただくのはうれしいなと思います。こういったお話をいただいたことを糧にまた進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○飯田教育長 ほか、よろしいですか。

岡村委員。

○岡村委員 生涯学習推進センターの施策について、令和7年度は、目標値を実績値が大きく上回り、生涯学習推進センターの活動が極めて活発で、市民の要望を強く進め、市民も参加したということで、すばらしいなということで今後もよろしくお願いします。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長、いかがですか。

○鈴木生涯学習推進センター長 今お話をいただいたことに関しましては真摯に受け止めたい気持ちはあるのですが、そういった数値に関して甘んじていくのではなくて、新たに事業を推進していかなければいけないという気持ちでございますので、またよろしくお願いします。

○飯田教育長 ありがとうございます。

では、5ページ、20番、22番、23番に修正がありますが、いかがでしょうか。

質疑はございますか。

小柳委員。

○小柳委員 5ページに関して、私はすごく読みやすいと思いました。「～のために～する」という書き方は、個人的な好みなのですが、分かりやすいなと思います。

前に戻って1ページの2番と3番についてなのですが、2の達成目標で、「いじめ監察課と密に連携を図ります」ということで、密に連携を図って何がしたいのか教えてもらえるとうれしいというのが1つです。それから、3の達成目標の「段階的な平日部活動の地域展開に向けて取組を着実に進展させます」ということは、どの辺を着実に進展する予定なのか、達成目標というのは抽象的ですので、明確ではなくていいと思いますが、どこの取組を進展させたいのかというのが、もし分かればいいかなと思います。

以上、2点です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 2番のいじめ監察課については、表記上、少し工夫したいと思います。いじめ監察課との連携を図って早期にいじめを解決することが一番ですので、そこを目標にしていきたいです。

3番の取組につきましては、今具体的に進められそうだなという取組はあるのですが、まだ予算がどこまで確保できるかとか、あまり明確にできないところもございますので、

広くは部活動指導員の充実であるとか、市内での放課後部活動も含めた拠点化による部活動の推進、また、地域のプロスポーツ団体等と計画を進められればというところで検討を進めておりますが、明確に記載することが難しく、このように書かせていただいております。

以上です。

○飯田教育長 小柳委員。

○小柳委員 教育委員会定例会で質問させていただくと、いろいろこんなことを検討しているよ、ということを教えていただけるので、何もやってないとは思ってないのですけれども、こういう表記だと読んだ市民の方には、結局何をやろうとしているのか伝わらないというのがすごくもったいないなと思うので、書けないのは分かるのですけれども、こうやっている、ああやっているというのをちょっとアピールしてもいいのかなと思います。

以上です。

○飯田教育長 寺田指導課長、いかがですか。

○寺田指導課長 先ほどと同じような回答ですけれども、補正予算との関係がございますので、今は具体的な表記は難しいと思っております。

○飯田教育長 2番と3番の再修正は望めますか。

○小柳委員 3番はこのままでいいのではないのでしょうか。書けないということで、頑張っているということは書いて欲しいのですが、そのままでいいと思います。

2番のいじめ監察課のところは、先ほどおっしゃっていただいたように早期解決を目的とするというところは、書いてもいいのかなと思いました。

以上です。

○飯田教育長 寺田指導課長、いかがですか。

○寺田指導課長 2番につきましては修正して、またお示しさせていただきます。

○飯田教育長 では、5ページまでで、修正点を踏まえご質疑はございますか。

岡村委員。

○岡村委員 修正点についての意見ではないかもしれませんが、大事だなと思うので、ぜひお願いしたいことがあります。20番の達成目標、「中高生が主体的に読書や図書館に親しんでもらえるような企画を進めます」というところで、本当にそのとおりで、具体的に令和7年度で見ますと、取組状況としてはポップを作成したり、いろいろ取り組まれているようですが、いろいろなアイデアとか、先進事例などを参考に中高生に本を読んでもらえるように引き続きよろしくお願いしたいと思います。

もう1点、不登校の子たちが意外と図書館に行っていると図書館の知り合いの人に聞きます。昼間に来て勉強しているとか、不登校の子どもだなという感じで、見守っているということです。19番の「学習席や臨時開設自習室・夏休み自習室の運営により読書や学びの場を確保します」に入るのかもしれませんが、そこは期待しています。そういう不登校の子どもも勉強しやすい機の置き方はどうなのかなといういろいろ考えていて、思いつかないのですけれども、ぜひそういうところにもご協力いただければというお願いでございます。

○飯田教育長 高城図書館長、いかがですか。

○高城図書館長 ありがとうございます。

1つ目、中高生が主体的に読書に親しめる企画で、ポップの募集のほかに、おっしゃっていただいたように、他自治体の取組を参考にしながらより進めていきたいと思います。中高生などの読書率が減っているというのはここ数年の課題となっているところでございますので、図書館としてできるところを進めていきたいと思います。

2つ目の学習席のところでございます。こちらは中央図書館につきましては学習席、専用の学習席や学習室などを開放しているところでございますが、地区図書館についてはスペースの関係上、新たに設置するというのはなかなか難しいところがございますので、そこは複合施設で一緒に入っている会館など、学習館のスペースを活用しながら、学びの場の確保を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○飯田教育長 よろしいですか。

岡村委員。

○岡村委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

学習席でなくても、読書をする席で勉強するということは時間制限があるのでしょうか。

○高城図書館長 中央図書館の学習席につきましては予約制なのですが、1回3時間の制限をしております、3時間以上につきましては、後ろの予約がなければ延長可能というような形です。

○岡村委員 よく分かりました。よろしくお願ひします。

○飯田教育長 では、5ページまでで、ほかにございますか。

堀切委員。

○堀切委員 1ページの2番、豊かな心を育む教育の推進のところ、修正をお願いするものではないのですけれども、不登校についてです。開かれた教育行政を目標としますというふうに言っていて、開いていますけれども、誰か来るかというところでもないということがあります。興味を持っていることを知ってもらい、それから知りたいことに対しても答えていくというのが必要だと思っています。実は不登校とかいじめの問題はすごく関心が高いところだと思うのです。結構ざっくりしたデータで私たちも話しているし、市民に公開されることもないので、ほかの自治体を見ていると、アンケートで例えばデータが出てきて、暴力は何件だった、悪口はどれくらいだった、軽いものはこれくらいで、重いものはこれくらいだったとか、1学期には多くて、2学期、3学期は減る傾向があったとか、最近、低学年でも増えてきているなど、そういうことが分かるようなデータが示されていると、例えばその会議には傍聴が多いという傾向があったりするそうなので、そういうことについて詳しく知れるとなると、もっと興味を持っていただけるのかなと思っていて、この2つに関してはもう少し詳しいデータを、私が個人で分からない範囲のものでございますけれども、他市の例を参考にしながら、もう少し詳しいデータをいただきたいなというお願いです。

以上です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 不登校の状況につきましては、不登校の対策というところで、出現率、生徒の推移、学年別の内訳、把握した事実、原因といったところは示しているところなので、そのほかの情報で、どういったところを示すことでより皆さまからいろいろな意見をいただけるのかというのは検討したいと思っております。いじめにしましても、内容については検討していきます。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 お願いします。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ないようですので、修正案について、臼井教育総務課長よりお願いいたします。

○臼井教育総務課長 今回の協議を踏まえて修正したものを次回、机上配付させていただく形で対応させていただければと思います。

○飯田教育長 それでは、お諮りいたします。2協議（1）令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」における施策別の達成目標・成果指標について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。

よって、2協議（1）令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」における施策別の達成目標・成果指標について、は承認されました。

◎協 議

（2）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について

○飯田教育長 続きまして、2協議（2）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）について、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いします。

○臼井教育総務課長 2協議（2）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」事務局（案）につきまして、前回第10回教育委員会定例会に続きましてご協議をお願いしたいと考えております。

本日は、学務課が所管する施策番号8から図書館が所管する番号23までの施策についてのご協議をお願いいたします。

進め方でございますけれども、本日も課ごとに施策を担当する課長職からご説明した後に、

ご協議をいただく形でお願いしたいと考えております。

説明は以上でございます。

○飯田教育長 では、各施策の説明に入ります。

第4次学校教育振興基本計画及び第4次特別支援教育実施計画の8番～10番については、野口学務課長より説明をお願いいたします。

○野口学務課長 では、施策8、教育環境の整備から説明させていただきます。

目的はICTを活用した教育の質の向上や教員の場所に囚われない校務作業環境を実現する、また、それらを運用するためのネットワーク環境の実現を進めております。

令和7年度においての達成目標は、教育情報システム更改のための3つの基本方針、1点目、ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成、2点目、学校における働き方改革における校務DX環境整備、3点目、ICTを活用するための環境整備、以上3点に基づき教育情報システムの整備を行います。

令和7年度は、学校間ネットワーク・統合型校務支援システムについて、教員の校務事務の効率化と学校情報セキュリティの確保に向け、保守事業者によるヘルプデスク、校務支援サポーターの訪問支援やサーバーメンテナンス等を行い、安定的な運用管理に努めました。また、児童・生徒1人1台のタブレットPC整備に伴い、故障や破損などの修理対応やフィルタリングの見直しなど、端末を適切に管理するとともに、ヘルプデスクの設置によるICTを活用した教員と児童・生徒とのコミュニケーションや授業等の支援を行いました。また、令和8年4月からの、教育情報システム稼働に向け、ネットワークや教職員・児童・生徒の端末の更改を行いました。

結果、文部科学省が策定した「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に沿って、「校務系と学習系ネットワークの統合」や「校務支援システムのクラウド化」等の基盤整備のほか、タブレットPCの更新、AIデジタルドリル、授業支援ソフト、保護者連絡ツール、ICT支援員の導入準備を進め、令和8年4月からシステムの稼働を遅延なく行うことができました。

今後の課題としましては、より一層ICTを活用し、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを実現させるため、学校ごと、教員ごとにより高いレベルでICT活用指導力や情報リテラシーの向上を図る必要があります。

評価につきましては、教育ICT環境整備について、校務系、学習系システムを含む学校のICT環境整備をトータルに考えた、より効率的なシステムに再構築できたこと、また、高速大容量の通信ネットワークに対応したネットワーク更改を実施し、指標としている国の基準に沿ったネットワーク推奨帯域を計28校が満たしており、目標値を達成することができました。活用支援面は今後の課題ですが、環境整備面を評価し、A評価とさせていただきました。

今後の方向性につきましては、安定稼働に努めるとともに、次期の更改に向けた検討を進めてまいります。

ヘルプデスクの円滑な運用やＩＣＴ支援員の活用など教員の支援を行うことで全ての子どもたちの学びを保障できるＩＣＴ環境を整備いたします。

また、文部科学省、「学校のＩＣＴ環境整備３か年計画（2025～2027年度）」に基づく教職員のディスプレイ１人１台の整備とタブレットを活用した授業に合った机や椅子の整備として新ＪＩＳ規格の椅子、机に３か年で更新のための予算要求をしております。

施策８について、は以上でございます。

続きまして、施策９、就学の機会と安全・安心の確保です。

施策の目的は、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対する必要な援助の実施や宿泊を伴う学校行事における保護者の負担軽減に取り組むこと、２点目、登下校時の通学路の安全確保に向け、学校、家庭、地域と連携し、交通安全と防犯対策に係る施策を進めること、以上、２点です。

令和７年度の達成目標は、教育の機会均等と経済的な負担軽減を図るため、就学援助費の支給や日光移動教室、修学旅行の参加費用の一部補助を対象者に漏れなく迅速に行うこと、２点目、立川市通学路安全プログラムに基づき、学校、保護者、警察、関係者等各機関と登下校時の安全確保のため、市内６校の通学路合同点検を行っております。

令和７年度は、小学校、中学校就学援助では、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し必要な援助を行いました。

修学旅行費については、就学援助受給世帯以外の一般世帯の保護者に経済的負担軽減のため、「教育費父母負担軽減補助金」として、児童１人当たり５千円、生徒は１人当たり１万４千円の補助を行いました。

児童の登下校時の犯罪や事故から守るため、防犯ブザーの貸出しや地域安全マップによる危険箇所の周知をはじめ、小学校低学年へ見守り用ＧＰＳ端末の購入補助、道路管理者等関係者と一緒を実施する通学路合同点検、事業者による見守りボランティアの試行実施を行いました。

以上の取組により、就学に係る経済的負担を軽減し、誰もが等しく教育を受けることができる環境を整えること、児童・生徒を登下校時に犯罪、事故から守り、安全・安心の確保することにつながりました。

課題としましては、教育費の補助について、制服代や児童・生徒が授業で使用する教材費の無償化など、保護者の負担軽減を求める声が議会や市民から寄せられています。登下校時の見守りについては、共働きの増加などに伴い、見守り活動の参加が困難になってきており、また、シルバー人材センター会員の見守りにおいても、高齢化や会員数の減少などが大きな課題となってきた現状があります。

評価につきましては、子どもの安全安心事業では一部課題があるものの、各種施策を進め、目標とする取組を実施できました。

補助金についても、対象者に漏れなく迅速に支給できています。

指標の達成状況では、令和11年度の計画目標値には到達していませんが、令和５年度の基

準値より下回っており、順調に推移していると判断して、A評価とさせていただきました。

今後の方向性につきましては、近隣自治体等の動向を調査の上、制服代、卒業アルバム代など、子育て家庭の負担軽減につながるような更なる支援について検討を進めていきたいと思っております。

通学路事業者ボランティア事業については、商工会議所と連携し、多くの事業者が活動に参加していただけるよう引き続き募集を呼びかけ、協力事業者の活動内容の紹介などに周知活動を行っていきます。

G P S 端末購入助成は3年間の実施状況を精査し、補助要件や補助額等の再検討をしてまいります。

続きまして、10、児童・生徒の保健衛生の推進です。

施策の目的は、学校と学校医を通じ、児童・生徒の健康の維持増進、基本的な生活習慣の確立を図ること、学校保健安全法に基づき環境衛生検査を行い、学校内の環境衛生の適正な維持、管理を行うこと、学校の教育活動に支障をきたさないようにインフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの感染症の予防に努めること、以上、3点です。

令和7年度の達成目標は、6月末までに定期健康診断を実施し、児童・生徒の健康状態を把握すること、学校環境衛生マニュアルに沿った適切な環境衛生検査を実施し、学校内の環境衛生の維持、管理を行うこととなっております。

令和7年度は、定期健康診断、結核検診、心臓検診、尿検査、就学児健康診断等を学校医、学校歯科医、委託医療機関と連携して実施し、疾病の予防と治療の勧告を行いました。

薬剤師会に委託し、教室の照度や空気などの定期検査の他、学校のプールの水質検査を実施しました。

以上の取組により、決められた期間内に必要な項目の健診等を行うことで、児童・生徒の健康維持や疾病等の早期発見がされ、健やかな学校生活を送ることにつながりました。

学校薬剤師による各学校の検査結果に基づき、各学校で状況の把握や改善に向けた取り組みが行われる等、教室内の環境衛生の確保につながりました。

課題としては、不登校児への健康診断の受診勧奨などは各学校で家庭環境に応じた対応を行っているのですが、アプローチを行っている反面、難しい場面も多々あり、受診に至らないケースも多くあるのが現状です。

評価につきましては、健康診断をはじめ、決められた期間内に必要な項目の健康診断や学校内の環境衛生検査は実施できており、児童・生徒の保健衛生の推進には着実に取り組んでおりますが、指標が前年度の受診率より若干増加したものの、児童・生徒ともに令和7年度目標値を達成することができず、一部課題があるため、B評価といたしました。

今後の方向性としては、環境衛生検査で使用する検査機器の老朽化に対応するため、計画的に買い替えを進めていきます。また、プライバシーや心情に配慮した健康診断実施のため、環境整備の考え方が国から示されており、学校保健会などと具体的な検査や診察の方法について協議を続けてまいります。また、健康診断について、事情により未受診である児童・生

徒の対応やその勧奨について引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○飯田教育長 説明、ありがとうございました。

では、8番から質疑はございませんか。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明、ありがとうございます。

質問です。取組状況のヘルプデスク、校務支援サポーターの訪問支援のところですが、この訪問支援の頻度と、ヘルプデスクというのは困ったときに常時電話ができるのでしょうか。

○飯田教育長 野口学務課長。

○野口学務課長 ヘルプデスクについては、学校で困り事があった際にはお電話をしていただいて、確認を取っていただくような形になります。

訪問支援は何回という形で決まっているわけではないのですけれども、必要に応じて伺って対応するというような形で聞いております。

○飯田教育長 よろしいですか。

○小柳委員 はい、ありがとうございます。

○飯田教育長 ほか、8番について、いかがですか。

戸田委員。

○戸田委員 ご説明、ありがとうございます。

ネットワーク更改とは、ICT関連、タブレットなどがさくさく動く、そういう感じのことでしょうか。

○飯田教育長 野口学務課長。

○野口学務課長 今回、国が示す基準を満たしておりますので、特に通信環境等は良好な状態を保っております。

○飯田教育長 戸田委員。

○戸田委員 ネットワーク帯域の測定結果の前後で見比べると、更改後のほうが、測定値が悪い学校があったりします。そういうのは学校の構造的な問題とか、そういうのですか。

○飯田教育長 野口学務課長。

○野口学務課長 検査した結果、どの学校も国の基準は満たすような状況で整備がされているとお聞きしております。

○飯田教育長 戸田委員。

○戸田委員 分かりました。ありがとうございます。

○飯田教育長 ほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、施策の9番について、ご質疑はございますか。

小柳委員。

○小柳委員 指標の「通学中における負傷事故件数」は、今年7件なのですが、朝が多いのか、

帰りが多いのかとか、もし分かったら教えてください。

○飯田教育長 野口学務課長。

○野口学務課長 お調べしまして、次回お示しさせていただきます。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

岡村委員。

○岡村委員 次年度の方向性についてで、安全ということで、夏の暑さ対策の話ばかりで申し訳ないのですが、熱中症になりかけたときに、途中避難できるお店とかのマップ、市役所に置いてありますが、あれはすばらしいなと思います。子どもたちにはぜひ立川市役所だったら飛び込んでいけるとか、そういうことが指導されているのかどうかということと、そうでなければ、ぜひ子どもたちや保護者にそのマップを紹介して、私もこの間ちょっとファミレスで休ませてもらった経験があって、すごく助かったのですが、小さい子どもたちはもっと暑くなるので、ぜひ周知して欲しいです。

○飯田教育長 野口学務課長。

○野口学務課長 「立川ひと涼みスポットマップ」のことですね。学校で提示しているかどうかというのは、確認が取れておりませんので、確認をさせていただきます。それからできましたら、学校にもその情報が提供できるようであればさせていただきたいと思います。

○飯田教育長 寺田指導課長、補足はありますか。

○寺田指導課長 こちらでもひと涼みスポットについて、学校でどこまで情報提供されているのかというのは確認しているところではございませんので、学務課と連携して、その辺は確認しながら対応できるか、検討してまいりたいと思います。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 ぜひよろしくお願いします。

○飯田教育長 ほか、施策9番について、ありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、10番について、ご質疑はございますか。

戸田委員。

○戸田委員 歯科医の立場からの希望です。インフルエンザの予防などには、歯磨きが重要と言われていて山田宏参議院議員が杉並区長時代に、一部の小学校に歯磨き奨励用の洗面台を設置し学校歯科医と連携し、歯磨き励行を行ったら、インフルエンザによる学級閉鎖率の平均が、洗面台を設置していない学校は79%くらい、設置した学校は45%まで減少したというデータがありますので、もしできたら設置していただきたいです。けれども、低学年のお子さんは難しいですし、先生の負担等もありますので、そういうのがあればいいかなという希望です。

○飯田教育長 野口学務課長。

○野口学務課長 ありがとうございます。

歯磨き指導というのはやはり重要であるのは私どもも感じているところではありますが、

やはりなかなか昼休みの時間ですとか、指導に関わる調整等も必要という点もございますので、そこについては今後検討させていただいて、指導課や教育支援課、教育総務課とも検討をさせていただくような形で進めさせていただけたらと思います。

○飯田教育長 よろしいですか。

○戸田委員 はい。

○飯田教育長 10番で、ほかにご質疑はございますか。

岡村委員。

○岡村委員 お願いします。課題に「不登校児童生徒がおり、定期健康診断の受診率を向上させるためには課題がある」と、次年度の方向性にも、「未受診者である児童・生徒の対応や勧奨について検討します」とあり、とても大事なことだと思います。不登校で健康診断に通ってなくて、病気が進行してしまったとか、私生活で自分も経験しているのですけれども、ぜひそこは何かしらの方策を考えて、学校の一斉健康診断ではなくても、何かしらで、ぜひ健康診断を子どもに受けていただきたいなど、受けさせるような方策をというお願いです。

○飯田教育長 野口学務課長。

○野口学務課長 実は令和6年度から、未受診のお子さんが未受診の通知を持っていくと、学校医の医院、病院であれば、歯科でも、どちらでも受けられるような形になっています。以前は指定の学校医のところではしか受診できなかったのが、いろいろ選択肢も広がってきているので、そういう活動の効果が出てくればいいのかと思っていますところであります。

この間、私は市内の耳鼻科を受診した際に、学校健康診断が未受診だった人の利用も予約枠を取っていただいている学校医の医院もあったので、そういうところを協力的に活用していただいている方がいらっしゃるのだと思って、ありがたいなと思いました。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 ぜひ推奨して、周知をよろしくお願いします。

○飯田教育長 ほかがございますか。

小柳委員。

○小柳委員 次年度の方向性のところにも書いてあるのですけれども、これはお願いします。

「プライバシーや心情に配慮した健康診断」ということで、昔は女の子も男の子も全部服を脱いでという感じだったと思うのです。大人になって病院に行くと、聴診器なども、何だ、服を着ていてもできるのかと思ったりして、健康診断のときに服を脱がされたとか、そういったことって女の子の中にはトラウマになっている子もいると思うのですね。これは女性だからあえてここで申し上げるのですけれども、そういったことがないように、例えばお医者さんと1対1にならないようにとか、全てのお医者さんがいいお医者さんだと思っていますけれども、別に女性の方を1人入れてもらうとか、そういう配慮が、国などからどういった考え方を示されているのか、分からないのですけれども、絶対にそういうトラウマにならないような配慮をしてもらいたいと思います。もしかしたら、服を脱ぐことで虐待を見つける

ためという面もあると思うのですけれども、結構女性にとってはあのとき脱がされたことを、すごく思い出したくないと今でも思っているくらいなので、ぜひ気にかけていただきたいと思います。

以上です。

○飯田教育長 野口学務課長。

○野口学務課長 それについては、もちろん配慮が必要になってまいりますので、パーテーションですとか、健康診断の際に支援に入っていただくような人の配属についても措置ができるようなら、予算要望をさせていただきながら、少しずつ対応していけたらと思っております。

○飯田教育長 よろしいですか。

○小柳委員 はい、ありがとうございます。

○飯田教育長 ほか、10番についてよろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ないようでございます。

続きまして、第4次学校教育振興基本計画及び第4次特別支援教育実施計画の11番、12番について、近藤学校給食課長より説明をお願いいたします。

○近藤学校給食課長 それでは、学校給食課からご説明させていただきます。

まず、施策11、学校給食事業の適切な運営についてです。

3の取組状況と結果のところになります。

まず、市が提示している要求水準と事業者の提案事項の達成状況につきまして、継続的な事業モニタリングを実施し、その結果、市が提示している要求水準は全て達成されていることが確認されました。また、東京都の補助金、交付金を活用することで児童・生徒の学校給食費を無償化し、その結果、子育て世帯の経済的負担を軽減できました。

令和7年度につきましては、「立川市学校給食西共同調理場事業評価及び次期事業手法検討等支援業務委託」を締結いたしまして、現PFI事業の事業評価及び次期事業に向けたスケジュール検討を進めまして、次期事業契約の締結に向けた検討や調整などを進めることができました。

それを受けまして評価についてですけれども、安全・安心な給食提供の安定実施ができたこと、西調理場の次期事業契約の締結に向けた検討が順調に進んでいること、児童・生徒の学校給食費の無償化を継続することができたことから、A評価としています。

課題と次年度の方向性についてですが、引き続き運営事業者への事業モニタリングの実施等により安全・安心な給食提供に向けた能力の維持向上に努めてまいります。また、国の補助事業の変更に適切に対応することにより、引き続き児童・生徒の学校給食費の無償化を継続してまいります。

大きな課題といたしまして、西調理場の次期事業契約締結に向けた検討や入札等、計画的に実施していくことが挙げられますので、こちらは令和8年度中に次期事業契約が締結でき

るように作業を引き続き進めてまいります。

続きまして、施策の12、安全・安心な給食の提供と食育の充実についてです。

取組状況と結果についてですが、市の定める規格を満たす衛生的かつ良質な食材料について、昨年度は精白米を中心とする価格高騰に対応する必要が生じたことから、年度途中で学校給食費の改定を行いまして、必要な予算を確保した上で安定的に調達いたしました。また「立川市学校給食衛生管理基準」などに基づく衛生管理の徹底、また「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」などに基づく食物アレルギー対応の徹底により、食中毒事故や食物アレルギー事故は発生しておりません。

献立や調理工程の工夫などにより大量調理であっても「手づくり給食」ということにこだわった給食の提供を推進しまして、児童・生徒を対象とするアンケートにおいて「学校給食は好きですか」「学校給食はおいしいですか」という設問に対して、90%を超える肯定的な意見を得ることができました。

評価についてですが、安全・安心で栄養バランスのとれた「手づくり給食」を安定的に提供できていること、児童・生徒から肯定的な意見を得ていること、きめ細やかなアレルギー対応ができていることなどからA評価としています。

課題と次年度の方向性についてです。引き続き食物アレルギー対応方針に基づいた各工程での対応が徹底されるように、対応状況を継続的に確認して、状況に応じた指示等を行ってまいります。

また、衛生的、かつ良質な食材料の調達、調理工程、配送、配膳時の衛生管理の徹底などを継続することで、安全・安心な栄養バランスのとれた給食の安定的な提供に努めてまいります。

「食に関する指導の全体計画」における、立川市が目指す児童・生徒像により近づけるために、栄養士による食育支援授業について、発達段階を踏まえた体系的な内容での見直しを検討してまいります。

説明は以上になります。

○飯田教育長 説明、ありがとうございました。

11番について、ご質疑はございますか。

岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございました。すばらしい結果、評価だと思いました。

次年度の方向性の部分だと思うのですが、現状、物価が高くて、食材料費が多分上がっていると思うのですが、その辺りの実態を知りたいです。安定的な今後の運営のために、そういうことを質問します。お願いします。

○飯田教育長 近藤学校給食課長。

○近藤学校給食課長 今年度の食材料費の予算に対してもそうですし、来年度予算、これから要求するにあたってというところも踏まえて、現状の予算の使い具合などを栄養士に数値を洗い出してもらっているところで、一応今年度中は何とか、昨年度は年度途中で米の価格高

騰というのがかなり大きく、どうしても年度途中で給食費の改定をせざるを得ない状況ではあったのですけれども、今年度はできれば年度途中の改定をすることなく、予算内で給食を提供できるように、献立の工夫ですとか食材料の工夫の中で何とか落ち着けたいと思っているところです。実際に今食材料の価格高騰の状況も踏まえてどうなのかというのは、まさに来年度の予算要求に向けて作業を進めているところなので、高いのは高いというところではあると思うのですけれども、その程度は確認しているところになります。

少し話は変わるのでございますけれども、立川市の学校給食費、小学校、中学校の給食費自体が東京都の26市の中で見たときに、今年度4月1日時点での比較の中ではかなり低い水準で給食費が設定されています。そういった点から考えてもなかなか厳しい状況に立川市はあるのだらうとは思っておりますので、来年度に向けては給食費の改定は必要になってくるところではあるのですけれども、どれくらい上げる必要があるかというところを今確認しているという、そんな状況でございます。

以上です。

○飯田教育長 よろしいですか。

○岡村委員 はい、分かりました。よろしくお願いします。

以上です。

○飯田教育長 では、11番でほかにご質疑はございますか。

戸田委員。

○戸田委員 予算がなかなか取りにくいのかもしれないのですけれども、一般企業とか民間企業からの寄附金などがあったりするのですか。

○飯田教育長 近藤学校給食課長。

○近藤学校給食課長 特にそういったものはなく、市の予算の中で給食を提供して、今小学校は国と東京都の補助金をもらい、中学校は東京都の補助金をもらいながらやっているところで、民間企業からはない状況です。

以上です。

○飯田教育長 ほかが質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、12番について、いかがでしょうか。

堀切委員。

○堀切委員 私は専門家ではないので、詳しいことは分かりませんが、アナフィラキシーが起きたときに今までエピペンを打っていましたが、ネフィー点鼻液が発売されたと聞いたのですが、アレルギー対応方針が改定されて点鼻薬も取り扱うようにするという方向になっているのかどうか、お伺いしたいです。お願いします。

○飯田教育長 近藤学校給食課長。

○近藤学校給食課長 その内容は、立川市のアレルギー対応方針のほうに入れていく必要があるというところで、現在のものにはまだ記載がないのですけれども、そういう認識で改定に

向けて検討している状況でございます。

○堀切委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 補足はありますか、野口学務課長。

○野口学務課長 ネフイー点鼻薬につきましては、一応学務課も情報を受けておりまして、学校保健会の養護の先生たちと研修、会議の際には今情報提供等をさせていただいている状況です。

○飯田教育長 ほかに補足はございますか。

小柳委員。

○小柳委員 ここに書いてないことなのですけれども、不登校の子に対する給食提供の現状はどうなのかなというのが1つと、それから他市との比較を教えていただきたいのですけれども、保護者向けの給食の試食会やInstagramで毎日の献立を情報発信するとか、そういうことを他市もやっているのでしょうかという質問の2つです。

○飯田教育長 近藤学校給食課長。

○近藤学校給食課長 不登校児童・生徒に対する給食提供の部分についてですけれども、情報が徐々に浸透してきているからなのか、はっきりは分からないですけれども、利用状況としては伸びている状況でございます。一応毎日10組程度を想定して準備をしているのですけれども、日によって多いとき、少ないときがあるのですけれども、多いときは7組、8組いらっしゃるような形になってきていまして、足りなくなったときどうしようかという心配するような場面が増えてきているという状況です。

我々としては外に出るきっかけを用意するということで、それが最終的に学校への登校につながればという、我々は我々のできる範囲できっかけをつくるというところにフォーカスしているので、望ましい傾向ではあるのかなと思います。新規でいらっしゃる方もちらほらいるので、リピーターの方だけではないというところで、一定の効果はあるのかなと考えているところです。

続いて、試食会やInstagram等、他市の状況ということなのですけれども、全体を調べたことがないので何とも難しいところです。自分は、武蔵村山市に住んでいるのですけれども、試食会の話はないです。試食会をやっている市、やってない市がある中で、そのやり方というのも他の自治体と立川市を比べると少し違う部分も、誰を対象にするのかということなどで違う部分もあり、自治体ごとの考え方があります。

Instagramの投稿も、立川市は始めた時期が早いほうだったと思っています。今も全ての自治体で行っているということではないのではないかなと思っていますので、立川市なりに頑張ってきている方向で引き続き取り組んでいきたいなと考えております。

以上です。

○飯田教育長 よろしいですか。

○小柳委員 はい。

○飯田教育長 12番、ほかにもございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 それでは、続きまして、13番、14番について、臼井教育総務課長より説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 12ページの施策13、総合的な教育行政の企画と推進について、でございます。

まず、達成目標につきましては「第4次学校教育振興基本計画」の策定など4つの目標を設定しました。

取組状況と結果でございますけれども、それぞれの目標につきましては着実に取り組むことができました、結果として目標を達成できたものと判断しております。

ただ、目標のうちの1つの点検・評価の見直しにつきましては、令和7年度に様々な改善に取り組みましたが、評価自体は令和8年度からになりますので、今年度実際に作業をしてみ、必要があれば、さらなる改善に取り組んでまいりたいと考えております。

また、同じく目標の1つの「朝の居場所づくり事業」につきましては、令和8年度からの試行実施を開始するために必要な準備を進めてまいりましたが、こちらも今年度実際に事業をやってみて、いろいろな問題点が出てきましたら、必要な改善を加えながら取り組んでまいりたいと考えております。

課題でございますけれども、「朝の居場所づくり事業」は人材確保にもともと課題がございましたので、それを踏まえて今後事業拡大というのを図ってまいりたいと考えております。

評価でございますが、先ほどご説明したとおり、4つの目標につきましては基本的には達成できたものと判断しておりますが、13ページの指標につきましては、現時点でまだ数値が確定しておりませんが、恐らく目標を下回ることが確実にございますので、B評価とさせていただきます。

次に、14ページの施策14、学校施設環境の維持管理と充実について、でございます。

目標につきましては、学校施設のLED化などの3つの達成目標を設定いたしました。

取組状況と結果でございますけれども、学校施設や設備の維持管理につきましては、優先順位をつけながらではあるものの、必要な修繕や工事等は実施できたものと判断しております。また、計画的にLED化や太陽光発電設備なども設置できたことから、目標は達成できたものと考えております。

課題でございますけれども、施設や設備の老朽化が進んでおりますので、修繕等の件数ですとか金額が増嵩しておりまして、今後もそういった状況が続くという認識でおります。

次年度の方向性でございますが、目標の1つである普通教室の空調設備の更新について、都が補助金を創設したこともあり、早期に普通教室の空調設備を更新できるように現在進めております。

戻りまして、評価につきましては、目標は先ほど説明したとおり達成できたと判断しておりますが、15ページの成果指標について、まだ数値が確定していないのですけれども、恐らく100%には届かなかったと考えておりますので、B評価という判断でございます。

説明は以上でございます。

○飯田教育長 13番について、ご質疑はございますか。

岡村委員。

○岡村委員 朝の居場所の意義というのはよく分かるのですが、聞きたいのは学校によって違うと思うのですが、大体どのくらいの人数の子どもたちが朝早く、10人位なのか、大勢来て、大変で困ったという状況なのか、学校によって違うと思うので、実情を少し教えていただければと思います。

○飯田教育長 臼井教育総務課長。

○臼井教育総務課長 現在、試行実施ということで、今年度2校、第一小学校と若葉台小学校で実施しております。第一小学校は大体7、8人くらいです。若葉台小学校は大体20人前後くらいの方が使っています。

ただ、やはり午前8時くらいになると、この事業に来ているわけではない子どもたちも校門の前に大勢待機しているので、実際には早く来ている子どもたちはそれなりにいますね。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 分かりました。いろいろ課題はあると思いますけれども、よろしくお願いします。以上です。

○飯田教育長 ほかに、13番について、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、14番について、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 続いて、第7次生涯学習推進計画の15番から18番について、鈴木生涯学習推進センター長より説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 施策15のいつでも誰でも学べる身近な学習環境の整備についてご説明を申し上げます。

こちらにつきまして、17ページ中段の「地域学習館まつり」の説明文の中に9館とございますが、5館に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございません。

これを踏まえましてご説明を差し上げたいと思います。

今年度の目標に関しまして、3つ掲げていまして、この3つを踏まえながら、取組、そして結果という形で進めさせていただきました。

取組状況でございますけれども、市民交流大学事業について、講座という形で市民企画講座、そして団体企画型講座、そして行政企画講座ということで、市全体で584講座の実施を行っております。市全体で66,882人の方に受講していただきました。

続きまして、誰でも参加しやすいよう、Webを活用した参加者受付を265講座で行い、そして、Zoomを使用したオンライン配信で11講座を開き、75人が受講されたことになってございます。

続きまして、地域で活動する方の交流の場としまして、建替中の砂川学習館を除く各地域学習館で、地域学習館まつりを開催させていただきまして、5,186人が訪れました。

評価ですが、市民推進委員会や地域学習館運営協議会、市民リーダー、市内で活動する団体など、こういった方々に携わっていただくことにより、市民交流大学の受講者数の目標値を達成することができたこと、また、オンライン講座の積極的な提供を進め、利用者からも評価を得ることができたことを理由として、A評価をつけさせていただきました。

次年度の方向性に関しましては、引き続きこういった多彩な学習の機会を創造して、またデジタル技術なども活用していきます。また、知縁・学縁の形成、そして学びの場の充実を図っていくことを目指していきたいと思っています。

続きまして、16番、学びの裾野を広げる学習情報・学習施設の活用でございます。

こちらは3つの目標を掲げさせていただきました。それを踏まえまして、取組状況と経過でございますけれども、「広報たちかわ」「きらり・たちかわ」、チラシなどの媒体に加えて、ホームページ、X、LINEなどのデジタル媒体で情報提供を行ったことで、「きらり・たちかわ」につきましては258カ所で配布することができました。また、生涯学習推進センターの公式Xのアカウントのフォロワー数は202人、歴史民俗資料館の公式Xのアカウントもフォロワー数につきましては611人となるなど情報提供の機会が高まりました。

また、砂川学習館の建替工事、そしてこぶし会館の中規模改修工事等を実施したことにより、居心地のよい空間づくりが進み、学習環境の向上に寄与したと捉えております。

そして施設予約システムの更改を行いまして、キャッシュレス決済の導入を図りました。そうしたことによって利便性が高まりまして、個人でもシステム利用ができるようになったことも、学習館の利用促進につながり、学習意欲を高めることができたと思っております。

評価でございますけれども、地域学習館では紙媒体に加え、ホームページやSNSを活用した情報発信ができたこと、利用者数が目標値を上回ったこと、歴史民俗資料館のガイドアプリの充実、そしてキャッシュレス決済可能な施設予約システムの更改、また、施設の建替え、中規模改修など利用者の利便性の向上に寄与したことから、目標水準に達しているためA評価とさせていただきます。

次年度の方向性については引き続き、いつでもどこでも誰もが必要な情報をわかりやすく入手できるような仕組みを考え、講座等を開催するとともに学習館等の活用を促すような事業を進めていきます。また施設の適切な維持管理を図るということで必要な工事等を行って利用者の安全を確保していきたいと考えております。

続きまして、施策17、立川のまちを知り、育てる学びの推進でございます。

こちらについては2つ達成目標を掲げてございます。こちらを踏まえて、取組状況の結果と課題でございますけれども、「立川市民科」として35の講座を展開してございます。また歴史民俗資料館では、清瀬市郷土博物館とのコラボ展示や写真展「たちかわの昭和100年ー激動の世紀ー」の開催などをしてございます。また、それを踏まえて、歴史や防災について知る機会が増えることになって課題解決にもつながっていったと考えております。

続きまして、法令等に伴う埋蔵文化財保護について、でございますけれども、こちらについては調査研究や適切な保存を図れるように努めまして、また、「東京都文化財ウィーク」の一環として、保存修復しました国宝「六面石幢」の特別公開に合わせ、関連展示・講演会を行い、延べ1,300人くらいの参加者がございました。そういった中で文化財保護意識を高めることを展開できましたし、また、体験学習会によって立川市の歴史について学び、地域への愛着を喚起する機会になったと考えてございます。

それから学校と地域の連携を高めるため、「地域学校協働本部事業」を進めまして、小中学校にて、延べ5,008人がボランティア活動を行いました。実施することにより、地域学校コーディネーターや学校支援ボランティアを活用して、学校と地域の連携・協働を進めることができました。

評価でございますけれども、歴史民俗資料館のところでは、地域の歴史と文化を学ぶ講演会や展示会などにより利用者数が目標値を上回ったこと、また「立川市民科」の実施で、文化財保護を通じた地域の共有化ができたこと、また、地域学校協働本部事業、そして学校支援ボランティア事業を効果的に進めることができたこと等を踏まえまして、目標達成と考えましてA評価としております。

次年度の方向性でございますけれども、引き続き「立川市民科」の講座や文化財の保護と活用を通して、地域課題の共有化と解決に向けた学びを推進していきたいと思っております。

また、地域学習館運営委員会などに、先ほど説明を差し上げましたが、地域学校コーディネーター等ボランティアの方を招き、地域人材の紹介などの情報交換を行っていききたいと考えてございます。

続きまして、施策18の社会教育人材の育成とネットワークでございます。

こちらは当該目標に対しましては4つの目標を立ててございます。これに関しまして取組状況と結果でございます。

地域学習館運営協議会交流会と生涯学習関係職員研修会をそれぞれ1回開催しまして、25名、29名の参加がございました。この交流会、研修会を通して関係団体及び職員の連携強化や各人のスキルアップにつながったと考えてございます。

続いて、学習館まつりを開催し、社会教育関係協力団体等、学習館を拠点とする3団体が参加し、地域交流の機会を提供することができたと考えてございます。

また、市民リーダー「みんなの講座」を6講座（8回）開催しました。こちらは秋に行う講師フェアや3月にプチ講座のつどいを行うなど、お互いの学びや周知に努めました。そしてこちらについて、制度の周知をしていただくことによって、市民リーダーの活用件数は196件となり、生涯学習活動を市民に広く展開することができたと考えてございます。

また、職員のコーディネート力向上について、職員が研修として東京学芸大学主催のコーディネーター養成講座に参加してございます。こちらに参加したことによって、地域課題の対応とか、各人のスキル、技術の向上に寄与したと考えてございます。

評価でございますけれども、こういった市民リーダーの活用等を知っていただくこと、そ

して延べ活用件数などの目標値を上回ったこと、地域学習館運営協議会交流会、生涯学習関連職員研修会や東京学芸大学の養成講座によるコーディネーター力の向上研修などを行うこともできたため、目標達成ということで、A評価としてございます。

次年度の方向性でございますけれども、引き続きこういった交流会やお祭り等の展開をしていきましてネットワークの構築を進めていく、また、市民リーダーの活用を広めるため、「みんなの講座」の開催や様々な団体などへの紹介を行っていく、また、地域人材の活用を図るため職員のコーディネート力の向上研修を実施していきたいと考えています。

説明は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

では、15番についてご質問はございませんか。

戸田委員。

○戸田委員 説明ありがとうございます。

15番の施策で、オンライン講座を受けた方々が75人ですか、その方たちというのは繰り返し配信ではないのですけれども、ウェブ上で以前受けた講座をまたもう1回見たいという場合に見ることができるのですか。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長。

○鈴木生涯学習推進センター長 アーカイブ的にそういったものを残している状況ではございませんので、繰り返し見れるという形にはなってございません。

○飯田教育長 戸田委員。

○戸田委員 分かりました。ありがとうございます。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長、文言の修正で、結果のところ「5,186人が訪れずれる」となっていますが、「訪れる」が正しいと思うので、修正をお願いします。

○鈴木生涯学習推進センター長 はい、失礼しました。

○飯田教育長 ほか、ご質問はございますか。

岡村委員。

○岡村委員 説明、ありがとうございます。大勢の参加者の実績、素晴らしいと思っています。

それで私も利用させていただいて助かっているのですけれども、次年度の方向性のところ、デジタル技術等の活用について、プロジェクターは結構あるのですけれども、液晶モニターが学習館には一応1台あるのですが、多くはないですね。パソコンを持ってきて、液晶モニターで講座をしたいという要望は講師の人たちもありまして、お金がかかることですから順次よろしくお願ひしたいということと、ある学習館では端っこでWi-Fiがうまく繋がらなくて、パソコンで打合せをするときに場所を変えなければいけなくなったということもありましたので、多くの方が利用するため、ネットワークの環境整備もぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長。

○鈴木生涯学習推進センター長 液晶モニターに関しましては今後の検討課題にしたいと思い

ます。

Wi-Fiに関しましては、整備をしたところなのですが、どうしてもエリアとしてなかなか入りづらいところもあるということも聞き及んでいますので、そういったところの改善も今後確認をしていきたいと思います。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 Wi-Fiをつけていただいて本当に助かっています。よろしくお願いします。

○飯田教育長 ほかにございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、16番について、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、17番について、いかがでしょうか。

小柳委員。

○小柳委員 取組状況のところ、市立小中学校で延べ5,008人のボランティアが協働活動を行ったと書いてあるのですが、この5,008人には、いろいろあると思うのですが、何が違う、こういった役割が多いかお分かりになりますでしょうか。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長。

○鈴木生涯学習推進センター長 説明させていただきますと、実際には学校からボランティアの人数をいただいております。無償ボランティアですと学校支援ボランティアという方々がいて、児童・生徒に直接指導をしない者ということで、美化運動や授業の見守り、補習支援などをお願いしていると聞いてございます。こちらの方が人数として多いかなという感じはしております。

また、有償ボランティアの方に関しましては、協働活動支援員というところになりますけれども、こちらは児童・生徒に直接指導する者ということで、そんなに人数は多くありません。面白いところで例えば畑の指導や部活動の道具をレクチャーしてくれるとか、あと和太鼓指導、みそづくり指導、そういったものが該当します。

説明は以上です。

○飯田教育長 よろしいですか。

○小柳委員 はい、ありがとうございます。

○飯田教育長 では、18番について、いかがでしょうか。

小柳委員。

○小柳委員 18番の達成目標に書いてある職員のコーディネート力の向上研修に参加した3人の方は市役所の職員の方ですか。そうなるとほかの部署に異動してしまうのか、それともずっと同じ部署にいてくれる方なのかというのが気になりまして、教えてください。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長。

○鈴木生涯学習推進センター長 正規職員と月給制会計年度任用職員が受講することがござい

ます。正規職員に関しては、そんなに長い年次でいるところはない、3年から5年というスパンの中で異動があることが多いです。そういったところで、実際、研修に行っていて、コーディネートを培っていただくことが有益だと考えます。

また、会計年度任用職員でございますけれども、長い方は10年超という人もいますし、そういった講座の提供等を専ら行っていく職員もございますので、コーディネートを培っていくことも大切かと思っておりますので、今のご質問に答えられるとすれば、長くいる職員もおりますので、コーディネートの力について研修で学んでいくことは必要だと思っておりますし、それが実際生かされていくということはあると思っております。

以上です。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいですか。

○小柳委員 はい、ありがとうございます。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 施策15～18番の生涯学習推進センターの担当の全ての施策で目標を達成されて、令和11年度の目標まで達成した数値が出ている施策もあり、非常に活発に市民からの要望も強くある中で、これに対応する職員の方は、大変ではないかと思うのです。その実情をお聞かせ願いたいです。

それから、教育委員会研修に出席させていただいて、六面石幢というすばらしい国宝があることなど、いろいろ学んだのですが、そういう中で、社会教育主事の方がどのくらいいらっしゃるのでしょうか。戦争の遺跡だとか、他にもいろいろあるということで、それを何とかしていこうというのが書かれていますけれども、その辺りの職員の課題といたしますか、ぜひ社会教育をもっともっと進めていい街にしていきたいと思っておりますので、鈴木生涯学習推進センター長または下河辺教育部長から何か教えていただければと思いました。

○飯田教育長 まず、鈴木生涯学習推進センター長。

○鈴木生涯学習推進センター長 おほめいただいた施策の展開について、職員がどのように携わってきたのかというご質問に関しましてですけれども、まずは正規職員、そして会計年度任用職員も含めてそれぞれ職員で、講座等は企画についてみんなで協議するなど、そういう機会があります。企画書をつくって対応していく等、横との連携もとったりもしますし、個人のスキルアップという形で努力もされていくということで、そういった施策の展開なんかもしている側面がございます。

また、事業を行うにあたって、講座等、あとイベント等あるときにほかの課の人間がその場に出向いてフォローするような協力態勢で行ってございます。それは正規職員、会計年度任用職員も、担当等問わず行ってございます。ですので、個人のスキルの向上もありますし、個々の連携の中で協働してやっていくという形のやり方と認識してございます。

社会教育主事につきましては、専門職で採用という形は取ってございません。中には、有資格者の方もいるのですが、資格を持っているから、専らという形にはなってございません。ただ、知見を高めていって、共有化を図っていった、施策の展開をしていくという

ことは認識して、業務に携わっていただいていると認識してございます。

以上になります。

○飯田教育長 下河辺教育部長。

○下河辺教育部長 まず、職員というところで考えますと、我々は立川市に従事しているという中では、どこに異動してもその事業をプロフェッショナルとして最終的にはこなしていかなければいけないという使命をそれぞれの職員が持っております。そういったときに、恐らく今、鈴木生涯学習推進センター長が説明したとおり、研修や周りの先輩の職員からの教えを受けながら、研修でさらに磨きをかけて、能力を磨いていく、それをもって事業を進めていくというのは、どこの部署でも一緒かなと思います。ただ、生涯学習とか専門的な分野に関わりますと、なかなか奥が深く幅が広いところがあると思いますので、そういったときにプロフェッショナルに短い期間で到達して、さらにそれを事業につなげていくということはなかなか難しいかなとは思いますが、やらなければいけない使命の1つと考えています。

ただ、こういった生涯学習の分野は、今、職員だけで何かを進めていくということは非常に難しい、現状、市民力といいますか、ここに携わっていただいている多くの市民コーディネーターも含めて、市民の皆さまの力をお借りして事業を展開しているというところで考えています。

我々の使命の1つには、こういった市民力を提供していただいている大切な人材、市民という皆さま、人材を、いかに継続して、これからさらに発展させていくかを考えていかなければいけないということも大事な使命だと思っております。職員はこういうことを学びつつ、先の展開までも一生懸命考えて継続していかなければいけない、さらに発展していかなければいけない、当然、社会教育という分野を市民交流大学としても取り組んでいますし、学校は、立川市民科の授業にもつなげていくところの使命もありますので、市と市民が両輪となって、生涯学習という分野を進めていくと私は考えてございます。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 突然申し訳ありません、ありがとうございました。

私は単純に、これだけ多くの参加者がいて、施策においても指標を達成しているのでご苦労さまです、大変だなと思ひまして質問しました。職員の皆さん、引き続きよろしく願いしますということと、もう少し増員ができればいいかなという直感的な感想がありまして、質問しました。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございました。

ほかにございますか。

堀切委員。

○堀切委員 生涯学習推進センター全体のことで、どこでお伝えしたらいいか分からなか

ったのですけれども、指標に関しては達成されていましたし、大変すばらしいと思うのですけれども、知らない人は全然知らないというところが恐らく課題なのかなと思っています。子育て世代はあまり知らないということ、特に若い方ですね、孤独な子育てをしている方が多くて、お話を伺うと、立川はお金がかければいろいろな体験ができるのだけれども、お金をかけないと遊べないのだよねというような話を結構聞くのですね。そんなことはなくて、学校へ行ったら、学校からいろんなチラシをもらってくるし、そんなにお金のかかることはないと思うのですけれども、確かに私も自分の子どもが小さいときにはそこは見えなかったもので、小柳委員も前に言っていたと思うのですけれども、情報を一元化して、立川市でどういうイベントがたくさん行われているということがもし分かれば、大きくなったら子どもはこういうことに参加できるのだとか知ることができると思います。そういう情報ってすごく街の価値を上げるし、財産だと思うので、これ以上媒体や配布数を増やすとかというより、情報の整理をして、分かりやすく届いてほしい方に届ける、孤立しやすい子育てをしている方が、お金を使わずに遊べないし、平日に公園に行っても誰もいないから、無償化されたから子どもを保育園に預けようかなという声を私は何件も聞いていて、そんなことはないよと思うのだけれども、なかなか見えていないところですし、教育委員会と市長部局が分かれているので、難しいと思うのですけれども、子育てのサークルとかとつながってとか、そちらのイベントと両方まとめて見えるような情報の出し方をさせていただくとか、いろんな居場所があるということですね。学びの前に居場所があるということを発信していただくとすごくいいなというふうに思います。意見です、特に修正を求めるものではありません。

以上です。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長、何か補足はございますか。

○鈴木生涯学習推進センター長 今、学習という前に、居場所というお話がありましたけれども、学習がきっかけでもいいかなと思っております。私たちもそういった方々に生涯学習というフィールドは、すばらしいと、垣根は全くなくて、もっとふらっと入ってこれる場所だと思っております。

今アプローチの仕方としては紙媒体の「きらり・たちかわ」というものもあるのですけれども、XであったりLINEであったり、そういったSNSの媒体を介しながら展開していくということも進めております。そしてアクセスしていただければ、そういった世代向けの講座みたいなものを実はご用意しています。ですので、そういったところから入っていただいて、そこでまた知り合いとかができる、交流関係が深まるとか、また違うことをやってみようとか、そういったことにつながるという思いがございます。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

○堀切委員 はい。

○飯田教育長 ほかにございますか。

小柳委員。

○小柳委員 堀切委員の意見を聞いて、私も「きらり・たちかわ」の数は増やさなくていいと
思っていて、いかに人に知らせるかというところが一番の課題だと思うのですね。昨年もち
しか言ったはずで、具体的にどんな策があるのかずっと考えているのですけれども、例えば
私がある市に行ったときに、駅に行くときに何か絵が描いてあって、その絵がQRコードに
なっていたのですよ。何これと思って見て、QRコードを読み取ってみると、市のホームペ
ージに飛んだということがあったのですね。何でもかんでもQRコードを読み取ってしまう
のも危険と言えば危険なのですから、でもきっかけとしてはいいかなと思ったのですね。

いつも258か所に配布している「きらり・たちかわ」って、恐らくご高齢の方とか、そこ
の施設にちょくちょく行く方とか、そういう方は多分手に取ると思うのです。子育てしてい
ると、最後にとって帰ろうと思ったのだけれども、取って帰れなかった、ああ、忘れちゃっ
たということがあったりとかするので、QRコードつながりではないですけども、例えば、
トイレとかに「きらり・たちかわ」に飛ぶQRコードを置いておいて、ちょっとしたときに
読み込んでもらえるようにするなどどうですか。それからホームページに飛んでみたのです
が「きらり・たちかわ」は読み込むとPDFが出てくるのですよね。そうではなくて、QR
コードを読みこんだら、そこでもう年齢は何歳で、運動系でとか、そういったことをすぐに
検索できて、図書館の本の検索のような感じにしていけないと紙媒体だけでは限界がきてい
るのかなと、今堀切委員のお話を聞いて思いました。そういったことも、お金がかかってし
まうので、何とも言えないですけども、そういう検索できる、QRコードを使って、例え
ば駅にある、くるりんの像のおなかにQRコードを貼ってみたらいいのではないかなとか、
そんなことでもいいのかなと思ったりもしますので、そういうウェブ上の検索できるもの
を使ったほうがいいのではないのでしょうか。今のお母さんたち、立川は特に若い世代の人口も
増えている、ここをつないでおかないと、「きらり・たちかわ」という名前がまず浸透しま
せん。「きらり・たちかわ」（市民講座）みたいに括弧で書いてもいいのかなと、「新
きらり・たちかわ」と言われると何でしょうとなっちゃうかもしれないので、その周知も
必要かなと思います。

以上、意見です。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長、よろしいですか。

○鈴木生涯学習推進センター長 いろいろとアプローチの方法があると思っています。そうい
った世代の方を私たちは取り込みたい、そういった方々に入っていて、今後に資して
いっていただくというのはすごく重要だと思っていますので、またいろいろと案を考えてい
きたいと思います。

以上です。

○飯田教育長 第7次生涯学習推進計画の15から18番について、ほかによろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、次に移ります。

第4次図書館基本計画及び第5次子ども読書活動推進計画の19番から23番について、高城図書館長より説明をお願いいたします。

○高城図書館長　ご説明をいたします。

資料について、間に合わなかった数値が何点かございますので、その点をフォローさせていただきながら説明をさせていただきます。

まず、施策19、図書館サービスの充実でございます。こちらは中段、結果のところ、「図書館9館で〇〇回の」となっていますが、図書館9館で790回の企画展示を行いました。イベントにつきましては、まだ回数がまとまっていないのですが、およそ100回程度というところでございます。それを踏まえまして、説明をいたします。

目的ですが、3つございまして、施策19につきましては、いわゆる図書館のサービスというところで、蔵書の管理や利用促進のための情報発信、あるいはイベントの充実を目的としてございます。

取組状況につきましては、例年にならないながらというところも多くございますが、結果として先ほど申し上げた数値が出ているところでございます。

下段につきましては、まず、資料の保管場所に限りがあるというところで、保存資料の適宜見直しが必要になっているというところ、あるいは予算が限られている中、資料価格自体が上がっているということで、総体的に資料数が減ってしまうというところが課題になっています。また、2つ目、メディアの電子化や休刊が進んでいるというところでニーズを捉えた提供方法の検討が必要であること、3つ目は、少し細かいところなのですが、今、CDは、セキュリティーケースというケースに入れて貸出をしているのですが、このセキュリティーケースが終売、メーカーが作っていないということで、CDの管理方法を見直す必要があるということで課題として挙げております。

総じて評価としましてはB評価といたしました。収集・除籍方針に基づき蔵書管理や利用促進などのイベントは実施したところではあるのですが、指標の貸出総数の目標値を現状維持としたのですが、右の指標のページをご覧くださいと微減しており、一部課題が残るためB評価といたしました。

次年度の方向性につきましては、利用促進を図るためにさらなるイベントの拡充をしていきたい、また、先ほど言ったCDの管理の方法の変更の準備をしたい、また、少し個別のところになってしまうのですが、選定用資料の電子化に伴い、選定会議等の運用を変更するということを方向性として挙げさせていただきました。

52ページのイベント等で、事業報告から引用というようなくりで各地区館を載せているのですが、各地区図書館から各事業について集めたところでございますので、それを踏まえてここに記載していきたいと思います。

ページをめくっていただきまして、施策20、子どもの読書環境の充実でございます。

この施策については、第4次図書館基本計画及び第5次子ども読書活動推進計画ということで、主に、4歳から18歳くらいまでの子どもを対象とした施策です。

説明の前に、先に指標等の数値が入ってないところを説明を差し上げたいのですが、まず、指標、児童図書の貸出総数ですが、令和7年度の実績値が53万1,852冊でございました。ページの真ん中辺りの、図書館から団体への貸出冊数でございますが、まず、令和6年度の冊数が左から8万3,264冊、2,331冊で合計8万5,595冊、続いて令和7年度の冊数が、左から8万1,424冊、2,448冊、合計8万3,872冊となりました。

その下の学校図書館の貸出数ですが、令和6年度の小学校が1,589.7冊、中学校が140.3冊、令和7年度の小学校が1,563.8冊、中学校が135.8冊です。

最後、学校図書館の蔵書数でございます。小学校が19万7,629冊、1校あたりの平均蔵書数が1万401冊です。中学校が11万2,878冊、1校あたりの平均で1万2,542冊、最後、小中合計の蔵書数が31万507冊でございました。

このような数値を踏まえまして、改めて説明させていただきます。

施策20につきましては、子どもを対象としておりますので、まず、子どもの読書活動の推進であったり、家庭や地域での環境整備、あるいは学校との連携を目的に挙げております。

取組状況としましては、子どもたち、あるいは保護者に対する講座・イベントを周知して開催する、小中学校への本の貸出であるということで、学校図書館と連携しながら、あるいはポップの展示、中高生向けのイベントを開催いたしました。具体的な数値はその結果に書いてあるような回数でございます。

課題としましては、講座やイベントについてなかなか集客が難しいものがございましたので、内容の精査、あるいは開催日程の検討をする必要があるということ、もう1つの課題としまして、市内に読み聞かせボランティアのグループが10団体くらいあるのですが、ボランティアの方の高齢化、また新しく入ってくれる方がなかなかいないという、人手不足などがあり新たな人材養成確保が問題となっているところでございます。

以上を踏まえまして、評価としてはA評価とさせていただきました。そこにお示しをしたような取組をしたということでA評価としたのですが、先ほど申し上げたとおり、指標の貸出総数は減っているところでございます。

次年度の方針性です。課題に挙げたところがメインのところでございます。まず読み聞かせボランティア養成講座を開催したい、あるいはなかなか参加に結びついてない講座について、開催時期の変更を検討、最後に中高生が主体的に読書や図書館に親んでもらえるような企画を進めていくというところでございます。

続きまして、施策21、情報収集と課題解決支援の充実というところでございます。

こちらはいわゆる図書館でいうところのレファレンスサービス、調べものや資料探しなどですね。目的を2つ挙げておりまして、まずは地域・行政資料などの資料保存及びデジタル化を含めた体系的な整理の在り方、もう1つがレファレンスサービスの充実やその周知、職員の資質向上を目的として挙げております。

取組状況としましては、講座の開催、研修への職員派遣、市内NPO法人と連携した事業の実施を行ったところでございます。

ただ、課題としまして、目的のところにありました地域・行政資料のデジタル化を含めた在り方の検討があまり進まなかったというのが現状でございます。また、そもそもレファレンスサービスが図書館のサービスの中でも、あまり知られていないというところで、その周知方法、また、地域・行政資料の収集や在り方の検討なども、あまり進んでいないという課題が残りました。

以上の課題を踏まえまして、評価としてはB評価とさせていただきました。

次年度の方向性としては、その課題を解決するということで、他自治体の事例を研究しながら、地域・行政資料の体系的な収集方法の検討を進める、また、2つ目として、図書館単独ではなくて、関連機関、部署と共催でイベントを実施することでさらなるサービスの充実を図っていくというところを挙げさせていただきました。

続いて、施策22、多様な利用者の読書機会の確保でございます。

こちらは障害がある方、あるいは日本語以外の言語を母語とする外国人の方などに向けて、そういった方でも利用しやすい図書館をつくっていくというようなことでございます。目的としてそのようなことに努めているところでございます。

取組状況としましては、読書バリアフリーサービスということで、例えば点字の図書であったりとか、LLブックという字が大きくて見やすい本であったりとか、障害のある方にも利用しやすい図書を用意しまして、それを読書バリアフリーサービスと呼んでおりますが、そういったところを小学校へ団体貸出をしたこと、あるいは多言語多読サービスというところで、聞き慣れない言葉ですが、図書館協会の説明では、辞書で調べなくても外国語の本を読めるようになる、例えば最初は絵本からかもしれないですし、あるいは分からない単語については飛ばしながら進めていく方法で、外国語の学習を行うためのサービスの開始ということで、中央図書館に「多聴・多読コーナー」を設置いたしました。それから、点訳者・音訳者の講習を実施したところでございます。

その結果としまして、小学校を対象とした読書バリアフリー資料セットの貸出実績が2件ということで、あまり振るわなかったというのが課題です。また、妊産婦の方に試行的に実施している宅配事業の利用状況がなかなか芳しくないというところで、内容等の見直し、検討が必要ということで、評価としましてはB評価としたところでございます。

次年度の方向性としては、読者バリアフリー資料セットの運用見直し、妊産婦向けの宅配事業の見直し、外国語資料のさらなる充実、現状、英語の資料は力を入れているところですが、多言語の資料についてはまだまだ不十分でありますので、そちらの充実、あるいは引き続き点訳者・音訳者の講習会の開催を挙げております。

続きまして、最後、施策23の図書館施設・機能の充実でございます。

こちらの施策については、ハード面でございます。図書館の建物自体や図書館システムの施策になっておりまして、目的も挙げた3つが中心の内容になっております。

取組状況としましては、中央図書館、各地区図書館で改修が必要なところが大分出てきており、中央図書館については照明設備のLED化工事を取り上げたところでございます。ま

た、こぶし会館の改修工事に伴いまして幸図書館が休館しましたので、臨時窓口の設置など、図書館システムの安定的な運用ということで定期的なプログラムの更新などを行ったところでございます。

結果として、そこに示したように読書環境が大きく改善しました。ただ、課題としましては中央図書館のLED化につきましては4階部分をやっただけでございまして、まだ2、3階を行っていないとか、あるいは地区図書館の照明設備の改修などがございますので、これは今後の課題となっております。

令和7年度につきましてはこういった目標を達成できたということで、A評価としたところでございます。

次年度の方向性につきましては、課題でも申し上げました、まだ残っているところの改修工事を進めること、また、中央図書館は設立から32年たっており、改めて中央図書館の1階と5階、アイムも含めて「施設のあり方」を検討しなくてはいけないという課題も出てきております。こちらの策定を今後していかななくてはいけないというところ、あるいはまだ残っている改修工事、若葉図書館のほか、上砂・多摩川図書館のLED工事を進めていくというところと、図書館システムの更新が令和11年度にあり、それに向けた検討、また、8館の地区館につきましては指定管理者で運営していますが、こちらの更新も令和10年度にあるというところで、それに向けて検討していかなければいけないというところでございます。

以上でございます。

○飯田教育長 説明、ありがとうございました。

では、19番から、ご質疑ございますか。

いかがでしょう。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、20番、いかがでしょうか。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明、ありがとうございます。

読み聞かせボランティアは人材不足や高齢化が進んでいるということなのですが、まず、今、読み聞かせボランティアって足りていないのですかという質問と、読み聞かせボランティアになるための条件って何かあるのでしょうか。以上、2つです。

○飯田教育長 高城図書館長。

○高城図書館長 まず、足りていないかにつきましては、十分な人数が何人なのかということとは明確でないところがあるのですが、ただ、今後高齢化であったり、引き継いでくれる人がいないために減少の一途をたどっているところは間違いないところでございます。ですので、新たな人材の確保を進めていかななくてはいけないと考えております。

また、条件ですが、特に条件はないと思うのです。本人のお気持ちというか、やる気次第だと思うのですが、ただ、読み聞かせに関する方法やテクニック、聞かせ方、あるいは本の選び方はこれまで培ってきたものがあるかと思いますので、そういうところを養成講

座でお示しして、もし読み聞かせボランティアをしたいという方がいるならば、助けになるのかなと考えております。

○飯田教育長 小柳委員。

○小柳委員 読み聞かせボランティアがいなくなると、どう困りますか。読み聞かせボランティアがどこで活躍しているのかが分からないのと、読み聞かせボランティアがいなくなってしまった暁にはどうになってしまうのか、それで問題がないのだったら、読み聞かせボランティアはいらっしゃらなくてもいいのではないかなどの考え方があると思うので、現状が知りたいです。

○飯田教育長 高城図書館長。

○高城図書館長 現状、読み聞かせボランティアの方は学習館や会館で自主的にお子さんと保護者の方を集めて読み聞かせを行ったり、あるいは図書館の依頼で図書館の中で読み聞かせしていただいたりというところがございます。

読み聞かせボランティアが不要なのかどうか、読み聞かせを図書館ですることが必要なかどうかという話になってしまうのかなという気もするのですが、やはり子どもの乳幼児期に読書機会を持つということは、現在読書率が落ちている、減っている中でも非常に大切、なるべく小さい頃から本に触れるというのは大切なことかと思っておりますので、図書館としてはそれを支援する方向で進めていかなければいけないと考えております。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 私の経験で、幸町の地域福祉アンテナショップの「スマイルキッチン」というところで「子ども食堂」をやっていたのですが、その端っこでかるた遊びや読み聞かせボランティアの高齢の女性がいって、子どもたちは食べ終わると読み聞かせのところに行ったりするのだけれども、子どもはすごく一生懸命見て聞いているのですね。今、スマホ・タブレットで動画でも何でも見れるではないですか。それでも、紙芝居みたい感じで子どもたちの反応を見ながら、上手に読まれるから引き込まれていくのですよ。タブレットのように一方的ではないからか、子どもたちが引き込まれていく様子を見ていて、やはり大事だなと思いました。

私も子育てはとっくに終わってしまったのですが、私が子育てをしていた時代はタブレットもスマホもないけれども、ビデオでアンパンマンとかを見せたりしていたのですが、3人の子どものうちの1人には、寝るときに読み聞かせをした子もいたのです。その子は今でも本が好きですね。

もう1つ、図書館だけではなくて、やはり学校教育の中でも足りないかなと思います。小学校1・2年生くらいのところで、担任の先生が絵本を持ってきて、似たようなデジタル教材はあるのですが、やはり子どもたちを教卓の前に集めて、座らせて、子どもの表情を見ながら、本を読み聞かせるとかがあるといいかなとずっと思っています。

ぜひ読み聞かせをボランティアの方々にぜひ継承していただきたいなと思いつつも、そ

の次の世代に、引き継ぐ意味が伝わっていないから途絶えていくのかなという気がしています。これは、全然違う話ですけれども、デジタル教科書と紙の教科書の関係とか、そういう大きな課題の1つかなと思います。以上、感想です。

○飯田教育長 ほか、よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、21番、ご質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、22番、23番のご質疑をいただければと思います。

ご質疑はありますか。

小柳委員。

○小柳委員 22番で質問です。妊産婦向け図書館資料等宅配は見直しを検討ということなのですけれども、今何人くらい利用されているのでしょうか。

○飯田教育長 高城図書館長。

○高城図書館長 妊産婦向け図書館資料等宅配の事業は31ページ、施策22の右側のページ、一番下にお示ししております。回数としてはそこにお示ししているとおり、全9館の合計でございますので、月10件いかないくらいのところで、1回で複数冊借りの方が多という状況でございます。利用される方はほとんど常連の方だと聞いております。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいですか。

○小柳委員 よく分かりました。

○飯田教育長 ほか、22番、23番でご質疑はございますか。

戸田委員。

○戸田委員 22番のところで、読書バリアフリーはすごくいいことだと思いました。視覚障がいのお子さんなんかにとっては読み聞かせはすごくいいかなと思いました。

質問なのですけれども、録音図書とデিজリーの違いを教えてください。

○飯田教育長 高城図書館長。

○高城図書館長 どちらも録音するものなのですが、デিজリーのほうは規格がございまして、デジタルの規格でございまして、デিজリーという規格に基づいてやっているというところで、それ以上の細かいところがあるかと思うのですけれども、そういうところで違いがあるというところがございます。

○飯田教育長 ほか、ご質疑ございますか。

23番については、よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ないようですので、全体を通してのご質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ないようでございます。

それでは、本日の協議は以上といたしたいと思います。

最後に、今後の日程について申し上げます。

6月25日開催の第12回教育委員会定例会において、教育委員の皆様の評価も踏まえ、教育委員会としての案を取りまとめた上で、7月6日に点検・評価外部員と事務局で意見交換会を開催するとともに意見聴取を行います。そして8月に開催する第15回教育委員会定例会で点検・評価の最終案を提示し、そこでご意見をいただいた上で、第16回教育委員会定例会で議案として確定していきたいと考えております。

◎報 告

(1) 令和8年第2回立川市議会定例会報告について

○飯田教育長 続きまして、3報告(1)令和8年第2回立川市議会定例会報告について、に入ります。

下河辺教育部長、説明をお願いいたします。

○下河辺教育部長 それでは、令和8年第2回立川市議会定例会について、ご報告をさせていただきます。

最初に、議会日程でございますけれども、6月21日の日曜日に市議会議員選挙が予定されておりますので、1か月前倒ししてございます。令和8年5月7日から5月28日まで22日間の会期で開催されました。

詳細は、後ほど4ページにございます会議日程表をご覧くださいと思います。

次に、2の一般質問をご覧ください。

一般質問は、20名から質問通告があり、教育部に関連した質問は資料1ページから2ページにわたる表にございますとおり、16名の議員からございました。

主な質疑について、ご説明させていただきます。

昨今、子どもたちを巻き込む事件や事故が相次いでいることもございまして、学校活動における安全確認や通学路の安全対策、熱中症などの暑さ対策も含め、多くの議員から子どもたちの安全に関わる質問がございました。

頭山議員からは、三小事件後の状況や児童・生徒の登校状況の確認、校外活動における安全対策などのご質問がありまして、教育委員会として、児童・生徒の安全・安心を最優先に必要な対策を図るとともに、安全確認に万全を期すよう指導を行っていることなどをお答えしてございます。

また、永元議員、高島議員からは、通学路の安全対策に関するご質問があり、市では関係機関や保護者と合同で通学路の安全点検を実施し、ガードレール設置などの対策を行っているほか、防犯カメラの設置や安全・安心マップの配布などの取組を実施しており、今後も引き続き児童の登下校の安全確保に努めていくことをお答えしてございます。

さらに、門倉議員、原議員、いしとび議員からは、熱中症などの暑さ対策についてのご質問があり、教育委員会としては適切な水分補給を学校に指示しており、適宜水分補給ができるよう水筒の持参を推奨していることや、体育の授業、部活動時にも適切に休息を取ること

や水分補給をするよう指導しているほか、登下校時には冷感グッズの使用も認めていること
をお答えしております。

なお、複数の議員から要望がありました冷水器の設置につきましては、設置場所や設置台
数、メンテナンス費用、また、利用が集中する場合の対応などに課題があり、ほかの自治体
の動向等を注視しながら慎重に検討することをお答えしております。

これらの子どもたちの安全に関するご質問のほか、外国語教育や立川市民科、学校保健、
就学援助、朝の居場所づくり事業、いじめ問題、図書館などについてのご質問がありました。

詳細につきましては、後日議事録にてご確認をいただければと思います。

次に、3の文教委員会についてご説明いたしますので、資料の最終13ページの様式2をご
覧ください。

2の報告事項のとおり、教育部からは項番2番から6番までの5件について報告を行いま
した。内容につきましては、これまで教育委員会定例会等において協議や報告等を行ったも
のとなりますので、説明を割愛いたします。

3の所管事項質問につきましては、原議員から、インクルーシブ教育における評価、通知
票について、及び特別支援学級と通常学級の交流についての質問がございました。

次に、2ページにお戻りをいただきまして、4、議案審議をご覧ください。

5月15日審議の議案第62号、令和8年度立川市一般会計補正予算（第1号）でございます。

教育部関連では、教育業務事務におきまして、東京都の補助事業、笑顔と学びの体験活動
プロジェクトを活用いたしまして、立川第四中学校において全校生徒で楽しむeスポーツ運
動会を実施するための予算を計上してございます。歳入につきましては、その財源となる都
補助金となっております。

次に、3ページ、5月15日審議の条例でございます。

議案第77号、立川市林間施設条例を廃止する条例は、令和9年3月末日をもちまして八ヶ
岳山荘を廃止するためのものとなっております。

なお、議案につきましては、それぞれ原案どおり可決をされてございます。

報告は以上でございます。

○飯田教育長 ありがとうございます。

これより質疑に移ります。

説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

ご質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ご質疑はないようでございます。

これで、3報告（1）令和8年第2回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を
終了いたします。

◎その他

○飯田教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

堀切委員。

○堀切委員 聞きたかったことがあるので、お願いします。

6月3日に台風で学校が休校になったかと思えますけれども、早く対応していただいて、親としても助かりました。オンラインで例えば授業をしたような学校があったかというのを確認したいです。お願いします。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 今回の台風の中ではオンラインで双方向型のオンライン授業をした学校はございません。

インターネット環境を通じて学習課題を提示したりという学校は4校ございました。あとは事前に紙ベースであり、事前の指示の中でタブレットを使った学習等の課題出しを学校の状況に合わせて実施している学校もございます。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 ありがとうございます。

オンラインで授業をしてくれということではなくて、これから異常気象によって学校に通うことができなくなるという可能性もございますので、先生方も1回試してみるという、もし機会があったら双方向型のオンライン授業をやってみて、学校に登校することが難しいなというときに、明日は来なくていいよという対応が取れるように、ここ数年でしておいていただけるといいのではないかなという提案です。

続けて、私の身長で今の座席の形だと、社会教育の課長さんお2人が見えないのが気になっているのですけれども、丸くなって会議をしている自治体がありまして、顔を見えるようにできないのかなというお願いなのですけれども、こういう前向きの座席になっているのは何か理由があるのでしょうか。会議室が少し狭いのかなというふうに思ったのですけれども。

○飯田教育長 臼井教育総務課長、よろしいですか。

○臼井教育総務課長 まず、議席というのですけれども、教育委員がどこに座るかということは教育長が決めて、決まっています。ただ、こういうような座り方という特段の決めはないです。丸くしてもいいのかもしれないのですけれども、今ご指摘があったようにスペース的に入らないだろうという懸念がある会議室が多く、丸くして、さらに傍聴席を設けるということは厳しいかなということはありません。

丸にしているところの自治体も多分いい部分もあるのかなという気もしているのですけれども、若干私が気にするところは、定例会はあくまでも教育委員が様々な市の重要な方針などを決定していただく場で、見え方として、誰が協議をしているのかというのが分からないような形で議論が進んでしまうのは若干気にはなるところがあるのですね。あくまでも協議や審議をしていただくのは教育委員であって、出席している部課長はそのお手伝いのための

情報を提供したり、補足をするという立場です。市民の方から見たときに、審議をしているのは、どの人なのか、どこが事務局側なのかということが見えづらくなってしまうとあまりよろしくないのと、基本的には協議していただくのは教育委員であるので、我々は説明の際に、「ご審議をお願いします」、「ご協議をお願いします」という言葉を添えるのですけれども、あくまでもお願いするのは教育委員の皆さまになるので、入れていただくのはうれしいのですけれども、一緒に輪に入るといえるのはどうかと懸念するところもあります。

ちなみに、どこの自治体が円なのでしょう。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 中野区です。

○飯田教育長 臼井教育総務課長。

○臼井教育総務課長 中野区ですか。ネットで調べてみたのですけれども、やはりこの座席の形の教育委員会が多くなっている気がしていて、あまり円というのは見つからなかったもので、中野区に機会があれば一旦、なぜその配置なのかとか、メリット・デメリットみたいなものは伺いたいと思います。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 円というか、教育委員側は斜めになっていて、出席している部課長側が四角でしたね。一番気になるのは、教育長が議長という感じに固定されてしまっていることで、お話をしていただきたいです。

中野区は会議室が広い、又は教育委員会室があるのかなと、毎回、会議室の場所が変わるところだと難しいのかなということは理解しました。

以上でございます。

○飯田教育長 その他、ほかにございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ではないようでございます。

◎閉会の辞

○飯田教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。

次回、第12回定例会は、令和8年6月25日、午後1時から302会議室で開催いたします。
これをもって、令和8年第11回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後4時20分

署名委員

.....

教 育 長